

## 危機の状況

## 不審者が学校に侵入した場合

## 1 危機対応の方向性

- 児童が不審者から被害を受けないための距離を十分保つことを最優先する。
- 侵入させない守りを固めるとともに、侵入経路を限定するよう努める。
- 侵入直後にその事実を把握するとともに、声を掛けて、退去を依頼するよう努める。
- 教室等に侵入した場合は、全教職員及び児童が侵入情報を迅速に共有し、個々の判断で不審者からの距離を保ちながら避難するようにする。  
(「不審者避難てんでんこ」)

## 2 危機対応の具体

## (1) 不審者を侵入させないための手立て

- ① 各門扉への防犯カメラの設置(門扉周辺H19～、校舎内H23～、通学路H26.11～)
- ② 東門のみの開門による侵入経路の一本化(北門の施錠H27.09.～)
- ③ 中央昇降口(玄関)での記名と来校者カードの着用(PTA 訪問時のIDカード着用義務)

## (2) 不審者が侵入した際の水際の対応

- ① 声かけとIDカード着用の確認  
「失礼ですが、どちらに御用ですか？」  
「受け付けで記名いただき、IDカードの着用をお願いします。」
- ② 退去を促しても反応しない場合は、下記(3)①の対応

職員は、訪問者との距離(1m半)を十分保って対応する。また、背を向けた際の動きに注意する。

## 不審者侵入

## (3) 不審者が児童の近くに接近した際の対応

- ・ 廊下や校庭で、児童に2mまでの距離に近づいた。
- ・ 教室内に入ってきた。

- ① 危機回避まで余裕がある(すぐには危害を与えないと思われる)場合
  - ・ 安全を確保しながら、児童と不審者の間に立つ。さす股を持てるのであれば持って立つ。(可能な限り他の教職員に知らせ、複数対応する。)
  - ・ 「失礼ですが、児童の安全確保のため、いったん玄関まで戻ってください。」(記名をすることと理由を告げることを促す)
  - ・ 昇降口まで戻し、職員が見守る中、「管理職と面談してください。」と言って、管理職に報告する。
  - ・ 管理職が出て対応し、警察に連絡することに触れながら、退去を促す。管理職の「警察への連絡合図」(背中に回した手の親指を立てる)で、居合わせた職員が警察に連絡し、警察官の到着まで侵

対応者が先導するのではなく、不審者の後を、行動を促しながら付いていく。

入を食い止める。

② 危機が迫っている（ナイフ所持などで明らかに危険な）場合



### 3 予想される危機の状況

授業中、中央昇降口から入った不審者が、職員の声掛けを無視して2階に上がり、1年生の教室に走り込んで、学習中の1年生に危害を加えてしまう。

……………<起こしたくない最悪の事態>……………

- ・ 凶器を所持した不審者が侵入して、児童の尊い命を奪ってしまう。
- ・ 不審者に遭遇した児童が、その恐怖から PTSD を発症し、健全な成長を侵害されてしまう。

### 4 危機予想の背景

平成 13 年 6 月 8 日、大阪教育大学附属池田小学校に凶器を持った男（当時 37 歳）が侵入し、次々と同校の児童を襲撃した。結果、児童 8 名（1 年生 1 名、2 年生 7 名）が殺害され、児童 13 名・教諭 2 名に傷害を負わせる惨事となった。